

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 6 月 4 日

【評価実施概要】

事業所番号	4073400477		
法人名	有限会社 寿楽		
事業所名	グループホーム 安寿		
所在地	福岡県太宰府市高雄1-3664-256 〒818-0122 (電話) 092-921-8780		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年5月29日	評定確定日	平成21年6月26日

【情報提供票より】(平成 21 年 4 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 18 年 10 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 12 人	非常勤 8 人 常勤換算 12.2 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての～ 1,2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(200,000 円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,200 円程度	

(4) 利用者の概要(4 月 1 日現在)

登録人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護 1	3 名	要介護 2	5 名		
要介護 3	6 名	要介護 4	4 名		
要介護 5	1 名				
要支援 1	0 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 84.9 歳	最低	73 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中川医院 別府内科クリニック 筑紫野歯科クリニック 小西第一病院
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体は有料老人ホームやデイサービス等を開設する有限会社である。「心安らかに」暮せる場所でありたいという思いから「安寿」と命名し3年前に開設された。ホームの特徴は、全て理念に集約されている。利用者の思いに沿った個別支援や地域との交流、家庭的な雰囲気の中、笑いあい支えあう暮らしを実践している。例えば個別支援について考える時は、他の利用者に与える影響についても配慮している。事業所内の平安が保たれ、利用者にとっての安心な状態とは何かという事について真剣に取り組みながら、レクリエーションや行事の余興など、職員自らも率先して楽しむ姿勢がある。防犯パトロールでは地域住民と一緒に歩き、パトロールでは家族や地域を招いて皆で一緒に盛り上がる。さらに開設以来、離職はわずか2名という定着率の良さも大きな特徴の一つである。今後とも地域連携の拠点として益々の発展を期待できる事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価結果は、運営推進会議時に報告を行い、職員へは勉強会時に内容を周知し、改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程において、ケアカンファレンスや介護計画の充実、成年後見制度の内部研修開催、家族会の開催等の成果がみられた。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価実施にあたり、職員会議を開催し、評価の意義や目標等について協議を行うなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	太宰府市役所、地域包括支援センター職員、区長、民生委員、老人会会長、利用者、家族を招いて2ヶ月ごとに開催している。会議では、活動状況やヒヤリハットの報告、ホーム行事の報告や地域行事の情報収集、非常災害時の協力体制の確認、高齢者に関する情報や問題についての勉強会や情報提供等が行われている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	契約時に苦情窓口や苦情対応体制について説明を行っている。実際の相談や苦情は、面会時に直接話されることがほとんどである。また、今年度より家族会を開催し、会議の中でも意見や苦情を求めている。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後、回答するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	法人全体の夏祭りや地域行事、老人福祉センターの利用、保育園や地域ボランティアの来訪等の実績が見られた。また、職員が交代で地域の防犯パトロールに参加するなど日常的な交流も盛んで、野菜の差し入れ等の近所付き合いがなされている。地域とのかかわりにおいても理念の実践が見受けられた。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人全体の5つの基本方針の中に地域とのかかわり について項目を設けている。開設当初に、職員全員 で屋号と理念について話し合った結果、心安らかに暮 せる場所という意味で「安寿」を屋号とし、「皆で笑い 合える家、真心のこもった介護」を理念とした。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の掲示、朝礼時の唱和の他にも、定期的に 職員にアンケートをとり、理念への理解と実践について問 う機会を確保している。職員は日常的な支援を通じて 理念を実践している。例えば、外部研修に参加した際 に、理念と照らし合わせて考察したり、他参加者に事 業所の概要などの説明を行なっている。あらゆる点か らゆるぎない理念への浸透が見受けられた。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	法人全体の夏祭りや地域行事、老人福祉センター の利用、保育園や地域ボランティアの来訪等の実績 が見られた。また、職員が交代で地域の防犯パトロー ルに参加するなど、日常的な交流も盛んで、野菜の 差し入れ等の近所付き合いがなされている。地域と のかかわりにおいても理念への実践が見受けられた。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の外部評価結果は、運営推進会議時に報告を 行い、職員へは勉強会時に内容を周知し、改善につ いての協議を行うなど、質の向上への取り組みがある。 この過程において、ケアカンファレンスや介護計画の 充実等の成果がみられた。今回の自己評価実施にあ たり、職員会議を開催し、評価の意義や目標等につ いて協議を行うなどの取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービス の実際、評価への取り組み状況等につ いて報告や話し合いを行い、そこでの意見 をサービス向上に活かしている	関係者を招いて2ヶ月毎の開催がある。会議では、 活動状況やヒヤリハットの報告、ホーム行事の報告 や地域行事の情報収集、非常災害時の協力体制の 確認、高齢者に関する情報や問題についての勉強会 や情報提供等が行われている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会 議以外にも行き来する機会をつくり、市 町村とともにサービスの質の向上に取り 組んでいる	運営推進会議に行政もしくは地域包括支援センター 職員の参加がある。会議では、家族や地域住民から の質疑応答や意見交換もなされている。また、紙おむ つ給付等の行政による福祉制度の利用も多く、日常 的に行政窓口へ足を運び、ホーム行事にも招待する など連携の機会を確保している。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事 業や成年後見制度について学ぶ機会を持 ち、個々の必要性を関係者と話し合い、 必要な人にはそれらを活用できるよう支 援している	前回の評価を受けて改善した事例として、外部研修 の参加に加えて、法人内でも勉強会を開催し職員全 員への制度の理解に取り組んだ。事業所内には説明 用資料やパンフレット等を準備し、必要時に活用出来 るように支援している。		現在、運営推進会議や家族会等で、制度について 勉強会を計画されています。今後、家庭環境も含め て高齢者をとりまく状況は変化し、権利や財産を守る 制度の必要性は益々高まるものと予想されます。利 用者及び家族、地域住民や職員にとっても有益な制 度周知の機会として活用される取組みを期待しま す。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康 状態、金銭管理、職員の異動等につ いて、家族等に定期的及び個々にあわせた 報告をしている	家族の面会時の声かけや行事参加時、運営推進会 議などを通じての報告や、支援記録書の閲覧等を行 なっている。また、ホーム全体の行事や新入職員の 紹介等を掲載したホーム通信と、利用者毎に一日一 行のコメントを記載した一ヶ月分の「家族への通信」を 作成し、利用者の健康状態や暮らしぶり、エピソード などを伝えている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や 職員ならびに外部者へ表せる機会を設 け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情窓口や苦情対応体制について説明を 行っている。実際の相談や苦情は、面会時に直接話 されることがほとんどである。また、今年度より家族会 を開催し、会議の中でも意見や苦情を求めている。意 見や苦情については、内容に応じて、その場での回 答や、職員会議で検討した後、回答するなどの取組 みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職 員による支援を受けられるように、異動 や離職を必要最小限に抑える努力をし、 代わる場合は、利用者へのダメージを防 ぐ配慮をしている	職員の離職は、殆どなく定着している。法人全体で の行事も多く、他職員とも顔なじみの関係が構築され ている。職員同士のチームワークが、利用者の心の安定 に反映されると捉えており、新人、ベテランを問わず 職員自身が働きやすい環境を作るために相互に協力し ている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては特に制限は設けていない。本人のやる気や理念への共感、チームワークへの姿勢等を重視している。日常の支援の現場でも職員自身が楽しく仕事をする事を大切にし、イベントの余興や芸、パソコン業務など、前職の経験や趣味、特技などを活用することができる体制がある。また、資格取得や自己実現に向けて、勤務調整を行う等の支援を行っている。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人格の尊重や高齢者の尊厳、プライバシーの保護、高齢者虐待防止については、外部研修、内部研修を開催し理解と実践に努めている。		現在取り組んでおられる研修テーマを更に掘り下げて人権意識をより高めると同時に、高齢者に留まらない様々な視点や対象を取り入れた勉強会への参加、ビデオ学習や講師招聘等、事業所や法人全体でも学習の機会を確保される取組みを期待します。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が取り上げるテーマを順番で選んで勉強会を開催している。外部研修について掲示や回覧のほか、会議時に情報提供を行い、職員の参加を募ったり、管理者が適切に割り振り、均等に参加の機会を確保している。外部研修参加後は、受講報告会を行い、知識の共有に努めるなど、職員の資質の向上に向けての取組みがある		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	福岡県グループホーム協議会、ブロック別研修、医療介護ネットワーク、認知症家族の会等、多数の勉強会に管理者のみならず職員が参加し、ネットワークづくりに取り組んでいる。同業者や他の介護サービス従事者、医療関係者、知見者等との交流を通じて多方面からの視点や情報をサービスの質の向上に反映させている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	最初に見学等を通じて、ホーム全体の雰囲気をみていただいている。利用後1ヶ月程度は、家族に他のホームとの比較検討をしてもらい、本人・家族共に納得した上での利用を薦めている。利用の際は、職員との密なかかわりや家族の協力は勿論、他の利用者との関係にも充分配慮し、本人にとって安心できる環境づくりに向けて支援している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の喜ぶ顔が見たいと、日常の支援は勿論、レクリエーションや余興に真剣に取り組んでいる。利用者もまた職員に感謝やねぎらいの言葉をかける等、「皆で笑い合える家」の理念のもとに、利用者、職員が楽しいことを探し、本気で笑い、支えあう関係づくりに取り組んでいる。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時の面談と、ホームでの様子、日々の会話を通じて、本人や家族の思いや意向を把握し、カンファレンスや記録等にて共有している。従来のセンター方式に加えて、本年度より新様式を採用し、思いや意向の表出が希薄な利用者に対しても、日常の会話やしぐさなど多方面の観察から本人の意向を汲み取り、介護計画に反映させる等の取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族および関係機関から情報を収集し、転記した記録をもとに、カンファレンスにて検討、協議し介護計画書を作成している。本年度は職員全員が担当制として介護計画書原案の作成を受け持ち、勉強会や毎月のカンファレンスを行い、計画書作成のプロセスを体験した上で実践するなど、全職員でかかわる取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	定期的なモニタリング及び評価、毎月のカンファレンスを 開催し、情報交換や協議を行いながら、介護計画の 見直し、作成を行なっている。状態が変化した場合も 同様の過程を経て、現状に即した介護計画を作成し ている。		新しいアセスメント様式や介護計画書の作成に計画作 成担当者をはじめ、職員全員で取り組まれています。 また、毎月のケアカンファレンスも始められ、支 援の充実が伺えます。今後は支援計画に対する実 践や経過の記録、モニタリング様式等の充実に向け ての取組みを期待します。
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	法人内の他の事業所と協力して、利用者のかかり つけ医への定期的な受診の付き添いや医療連携体 制を生かした入院の回避など、柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	利用者のほとんどが以前からのかかりつけ医の受 診を継続している。家族が受診送迎できない場合も 多く、法人全体で協力し送迎支援を行なうなどの取組 みがある。また、ホーム協力医や歯科、訪問看護ス テーションなどとの連携により、緊急時の対応や、利 用者の状態把握を行うなど、各医療機関と連携して 適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に医療連携体制の概要とあわせて看取りに 関する指針について説明を行い、同意を得ている。重 度化に際しても、その都度のカンファレンスにて利用 者・家族の意向を汲み取り、関係者で情報を共有し、 入院を回避して主治医、訪問看護ステーションと連携 しながらの支援が見られた。		重度化すると利用者は勿論、家族は心境が混乱す る中で選択を迫られる場合が少なくないと思われま す。「家に居たい」「痛みを避けたい」等、利用者本人 から語られた言葉が絶対ではないとしても、思いを 汲み取るヒントになるのではないかと思います。今 後とも、利用者の思いを汲み取り、より良い暮らし、 より良い人生への支援を期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	ミーティングや日常のかかわりの中で、職員の意識 の向上を図ると共に、常に尊厳を持った支援を心が けている。優しく温かみのある方言での声かけや、視 線を合わせて笑顔での傾聴など、尊敬の念を持って 接する対応が見られた。個人情報に関する記録物等 は、事務所やスタッフルームにて適切に管理されてい る。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	食事を中心に、大まかな流れはあるものの、利用者 一人ひとりの生活リズムに配慮し、起床や就寝、入浴 等を支援している。また食事の場所等、利用者同士も 互いのペースを尊重できるように細やかに配慮して おり、それぞれのペースを尊重しながら、和やかで安心 して過ごせる雰囲気が伺えた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	ホーム内で、利用者と職員が協力して準備や後 片付けを行なっている。利用者、職員共にお互い の役割を尊重した対応が見られた。また、食事形 態や配膳の方法等を工夫し、可能なかぎり自力で 摂取できる様に支援している。献立は栄養士が行 なっており、食事内容は品数も豊富で多品目の食 材が使用されていた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	入浴日の設定はあるが、利用者の希望や体調に 配慮しながら柔軟に対応している。時間帯は午後 からが主で、週3回の入浴が多い。あまり入浴を 好まない方には強要はせず、タイミングを見計 らった声掛けやシャワー浴などで、清潔保持の 機会を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	三味線やゲーム、カラオケや体操、家事や花の水や り、趣味活動等、利用者の意向に応じて対応してい る。意向や喜びの表出が希薄な場合も、利用者との 信頼関係を大切にしながら、その人の好きな事や興 味を感じる事を提案し、職員、利用者共に楽しみなが ら支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	散歩や買い物、外食、ドライブなど利用者の意向や 希望、状況等に沿って個別に支援している。また、 ホームにはエレベーターやリフト車も設備されており、 車椅子の利用者も無理なく安全に戸外に出て、気分 転換できるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は開錠されている。単独での外出傾向がある 方にも職員が付き添っての外出等を行なっている。ま た、同敷地内に併設する事業所職員全員で見守る体 制を整えており、利用者の自由と安全に配慮した支 援がなされている。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署が立会い、併設する法人内の高齢 者住宅やグループホームと合同で避難訓練を実施 し、避難経路の確認や消火器の使い方などの指導を 受けている。地域との協力については、運営推進会 議の中での働きかけのほかに、職員が防犯パトロー ルに参加する中で災害時の協力についても呼びかけ ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	法人内の栄養士資格をもつ職員が栄養バランスや カロリーなどを考慮したメニューを作成している。利用 者の好みも考慮しながら、キザミ等の食事の形態や、 補助食品の提供など、一人ひとりの状況に応じて対 応している。毎月の体重測定や食事摂取量の記録 (必要時の水分摂取量の記録)を行い、適切に支援し ている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、自然光をふんだんに採り入れた明るい空間となっている。自然の草花を生けたり、たたみスペースもあり、利用者がゆっくりと快適に過ごせるように配慮されている。また、敷地内には日除けやベンチ、花の植え込み等があり気軽に外気や自然を楽しめる様に工夫されている。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は和室と洋室があり、各部屋にベッドとクローゼットが設置されている。利用者と家族が相談して、寝具や家具、写真や仏壇等など、馴染みの物が持ち込まれ、居心地良く過ごせる様に工夫されている。また利用者の心身等の状況に応じて、エアーマット、介護用ベッド、センサーマットのレンタルも可能であり、安全かつ快適に過ごせるように対応している。		

は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号